

戦時下に於ける幼稚園の重要性

長 下 村 壽 一

一一

昨年十月十一日の閣議決定で「教育に關する戰時非常措置方策」が決定され、國民學校・青年學校・中等學校・高等學校・大學・專門學校等即ち教育の殆ど全系統に亘り、現下緊迫せる重大戰局に即應して國內態勢強化の一環を爲し、戰力増強を圖る爲めの種々な改革が行はれることになり、それらの學校に於ては、此の國策の要請に應すべく色々の方途が既に講ぜられ、又將に講せられんとしてある。

右の非常措置方策は幼稚園を其の圈外に置き何等觸れる所が無いのは何故であらうか。又非常措置方策と交渉無き故を以て、幼稚園の運營を舊態依然のまゝ繼續して宣しいであらうか。

思ふに今回の教育に關する非常措置方策は、當面の戰力増強の爲、學園・學徒の全力を集中せしめるこゝを主眼としたものであつて、幼稚園は戰力増強には極めて縁遠い存在であるとして、謂はゞ一應大目に見られたものと解してよからう。併し幼稚園は果して此の重大時局に際して何等戰力増強に交渉の無い存在であらうか。成程、幼児そのものは戰線に立たせるこゝは固より、生産に從事せしめるこゝも出來ないのは無論であるけれども、幼

稚園が家庭に代位して幼兒の保育養護に當ることに依つて、戰時下に於ける母・主婦・姉達の家庭・隣組・軍事援助等の能率を高める貢獻は決して過小に評價さるべきではない。空襲時等に於ける幼兒の保護・待避・救療等に就ても家庭より以上に完全な措置を講ぜらるべきことは固よりである。斯様に考へる丈けでも、幼稚園は國策に没交渉であるとして漫然舊態を墨守すべきものでは決してない。況や教育は悠久なる國運發展に培ふ原動力であるから、たゞひ上級學校の修業年限が短縮せられ又は教育内容の壓縮等が行はれても、全體としての教育能率の低下の許さるべきではないのは勿論で、現に教育界の一角に於て、學齡一年線上説が起り、満五歳を以て兒童就學の始期とせよと稱導される事實は、即ち現制下に於ける兒童就學前の教育に依つて、學年短縮等の缺陷を補強せんとするもので、自ら幼稚園保育の重要性を示唆するものと謂ふべきである。私は全國の幼稚園關係者諸姉が深く思を決戰態勢下に於ける幼稚園の使命發揮に致され、益々奮つて保育報國の一途に邁進せられんこゝを切にお願ひする次第である。